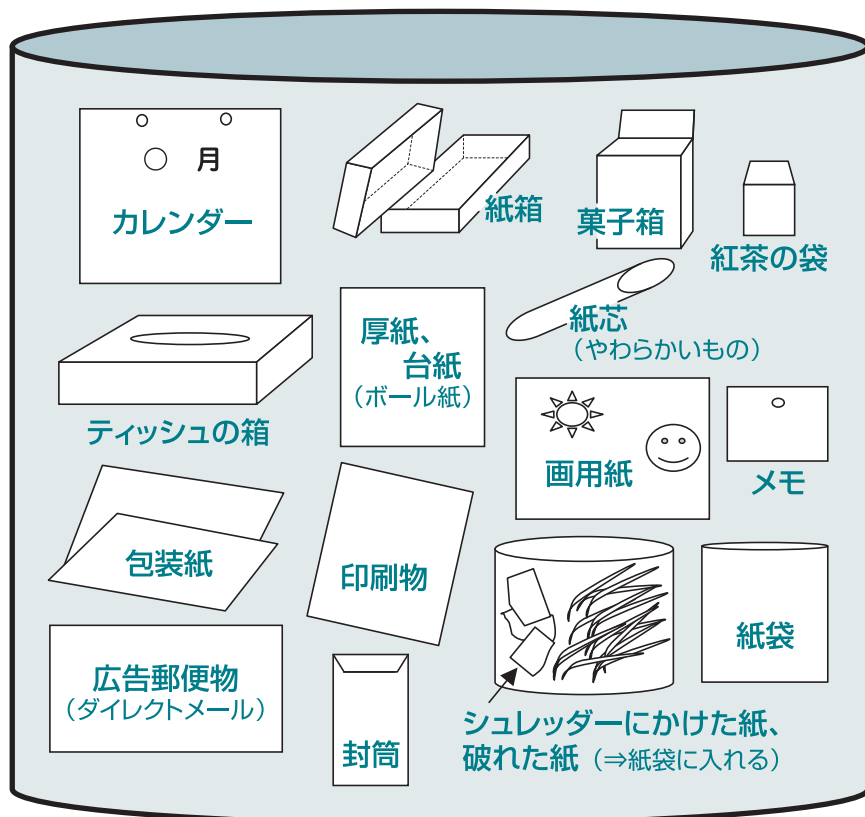


こんな紙がごみとして捨てられています

その他紙として分別し、資源にしましょう！

問 建設課 生活環境係 ☎62-9114



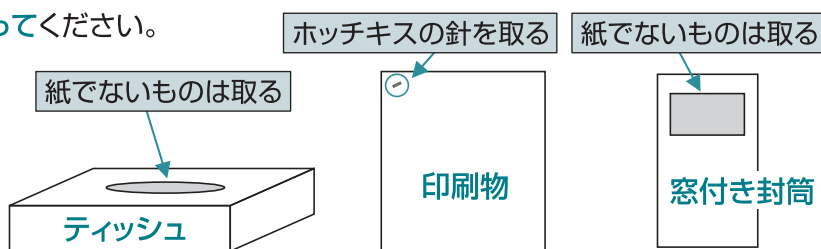
*これらの紙は燃えるごみに出してください

- 防水加工紙 (紙コップ・紙皿など)
- 写真 ● 油紙
- 裏カーボン紙・ノーカーボン紙 (宅配便の複写伝票など)
- 合成紙 (プラスチックのような紙)
- 感熱紙 (ファックス用紙・レシートなど)
- 圧着はがき (貼り合わせてあるはがき)
- アルミ加工された紙
- 硬い紙芯 (ラップの芯など)
- 匂いのついた紙 (石鹸の個別包装紙や洗剤、線香の紙箱など)
- アイロンプリント紙
- 油や薬品等で汚れた紙

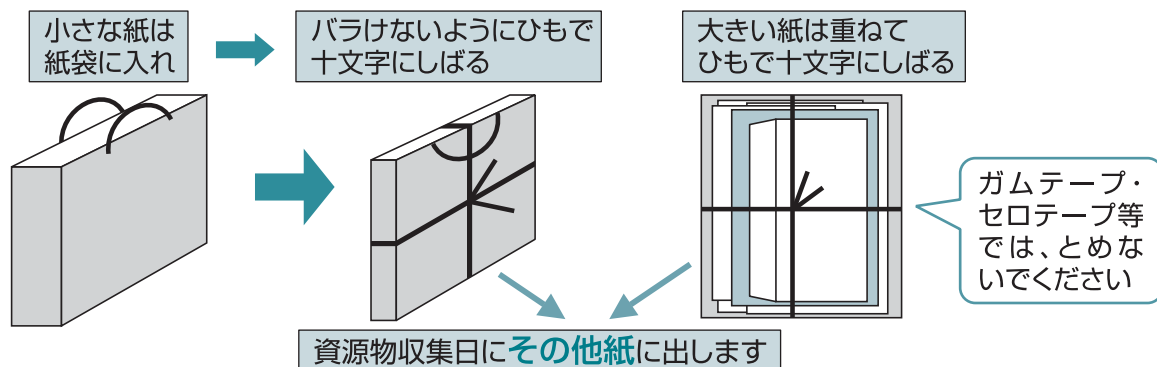
その他紙として出す時の注意点

① 以下のような紙以外のものは取ってください。

粘着テープ
(セロテープ・ガムテープなど)、
クリップファイルの金具、
セロファン、プラスチックなど



② 下図のようにまとめて出してください。



* 資源物収集日に出せなかった場合 *

■ 平成24年度フリー収集日 (資源物) に収集 …… 9月9日 (日)、12月9日 (日)、平成25年3月10日 (日)
〈時間〉 午前9時～11時 〈場所〉 富士見町役場前駐車場